

Q 見積金額が出たのですが、妥当な金額かどうか判断できません。

A 現在は施工業者が足りない状態です。職人も不足していますので災害前より高くなっています。できれば、もう1社比較のため見積りを取られることをお勧めします。契約時、先にお金を全額要求してくるような業者には気を付けましょう。トラブルになるケースが報告されています。

Q 応急修理業者は指定業者から選択しなければいけないのですか？

A 応急修理登録業者リスト以外の業者に施工してもらうことは可能です。家を建てた業者や大工さんに施工してもらうことができます。応急修理の対象等、制度の内容を説明させていただく必要があるので、手配された業者の方に受付窓口に来ていただくようお願いしてください。

Q ハウスメーカーで建てた住宅はどうしたらよいですか？

A ハウスメーカーによっては独自の構造型式認定を取得し、建てられているものがあります。それを確認してください。この場合はメーカーにお願いしてください。在来軸組工法で建てられている住宅であれば地元の工務店でも対応可能です。

(3) 公費解体・公的支援制度・手続きについて

Q 罹災証明で全壊判定でした。公的支援金が受けられるか教えてほしい。

A 修理して住み続ける場合は、**応急修理費用として上限 65-570.6 万円が出ます (R5.4 時点)** この場合は、**原則として、仮設住宅には入居できません。(入居できる場合もあります)**解体して新築する場合は、**公費解体の上、被災者生活再建支援制度で最大 300 万円の支援が受けられます。**詳しいことは自治体にお尋ねください
融資制度としては、高齢者向け住宅ローン(リバースモーゲージ)などもありますので、金融機関にお尋ねください。
また、住宅支援機構に低利の融資制度がありますのでお尋ねください。

Q 全壊判定を受けたので、公費解体を申請したい。

A 公費解体は、自治体が受け付けています。ただ、基礎、カーポートやブロック塀、固定されていない物置などは対象外になります。自治体に確認してください。
また、申請の期限がありますのでそれも確認してください。

Q 住宅は全壊判定を受けた。住んでいない住宅でも公費解体が申請できるのか知りたい。

A **基本的には、その住宅に居住しないと公費解体の申請はできません。ただ、入院や施設への入所などで一時的に住んでない場合、住民票がそこにあれば対象になります。**
自治体に確認してください。(原則、空き家は公費解体、応急修理制度の対象にはなりません。)

Q 解体費用について知りたい。

- A 解体には、**公費解体と自費解体があります**。半壊以上の建物が対象になります。
公費解体は持ち主に代わって自治体が解体業者と契約を結び解体する制度です。自費解体は、持ち主か解体業者と契約して解体を行い、解体費用は自治体から助成を受ける制度です。この場合基準単価が決まっていますので基準額を超える助成を受けることはできません。基準額については自治体にお聞きください。

Q 住宅を建て替えた場合の支援制度について知りたい。

- A 被災者生活再建支援制度があります。例えば全壊判定または解体世帯で複数世帯の場合、基礎支援金 100 万円、加算支援金 200 万円、合計 300 万円の支援が受けられます。
 罹災の程度、世帯構成等によって支援金は変わりますので、自治体窓口にお尋ねください。

Q 住宅の応急修理制度は「半壊」「大規模半壊」認定でなければ利用できないのですか？

- A 住宅の応急修理制度は「準半壊」「半壊」「大規模半壊」の被害認定を受けた住家が対象となっていますが、「全壊」の認定を受けた住家についても、修理により居住が可能となる場合は対象となりえますので、市区町村にご相談ください。なお、「一部損壊」の認定を受けた住家は対象となりません。

Q 応急修理限度額を超える住宅修理見積金額(100万円)の場合の申し込みはどうなりますか？

- A 被災者負担分と、応急修理分修理見積書を作成し、各市区町村窓口へ提出してください。
 基準額を超えた部分や応急修理の対象とならない部分については、申請者と業者で別途契約をしていただく必要があります。
 修理総額 100.0 万円の場合
 [1] 応急修理 65.5**70.6**万円以内（応急修理の対象外金額が多い場合は満額にはなりません。）
 [2] 自己負担 34.5**29.4**万円以上

Q 半壊・大規模半壊の場合の「①修繕」か「②解体」か、で被災者生活再建支援金はどうなる？

- A 修繕の場合（**R5.4** 時点）【¹大規模半壊】【²半壊】
 【大規模半壊】[基礎支援金] ^{基1}150万円 + [応急修理制度]65.5**70.6**万円 + [加算支援金]修理 ^{加1}100 万円
 【半壊】 [基礎支援金] ^{基2}受給無 + [応急修理制度]65.5**70.6**万円 + [加算支援金]修理 ^{加2}50 万円
 （「基礎支援金」 ^{基1}大規模半壊の場合 50 万円、中規模半壊の場合 0 万円、^{基2}半壊の場合 0 万円）
 （「加算支援金」 ^{加1}大規模半壊の場合 100 万円、中規模半壊の場合 50 万円、^{加2}半壊の場合 0 万円）
 [応急修理制度][仮設住宅入居]は実質どちらかの選択だが、仮設住宅入居の対象になることが多い。
 解体の場合（**R5.4** 時点）【大規模半壊】【半壊】（全壊と同じ）
 [基礎支援金]50**100**万円 + [公費解体]（無料） + [加算支援金]建設購入 200 万円 + [仮設住宅]2年家賃 無料

Q 分譲マンションについては、応急修理の対象となりますか？

- A 被災世帯の専用部分、及び廊下・階段等の共用部分(当該世帯の持分)が半壊以上であれば対象となります。

(4) 参考サイト: ひさぼ(被災者支援情報さぼーとページ)(永野 海弁護士 法律と防災のページ)
 ひさぼ(被災者支援情報さぼーとページ) - 弁護士永野海 法律と防災のページ (naganokai.com)

差替

<http://naganokai.com/hisapo/> 災害後の相談対応の前に、最新情報をご確認願います。

知っておくべき制度のポイント

- ・「災害救助法」(基本法)と「被災者生活再建支援法」(適用されない災害もある)の適用、行政独自の支援制度を確認してください。
- ・「罹災証明」の被害認定により、受けられる支援制度が異なります。
- ・被災者が申請しないと支援は受けられません。(日本は申請主義)

「応急修理制度」と「公費解体」は、同時に利用できません。「仮設住宅入居」は可能な場合あり。

被災者生活再建カード・被災者支援カード・住まいの再建ロードマップ・支援制度のパターン集
 ・罹災証明の判定により使える支援制度の組み合わせを、被災者の方とお話しながら相談対応できるツール「被災者生活再建カード」を貼って、持ち帰っていただくことができます。

被災者支援カード(おもて) 令和5年5月14日版

大切な9つの支援制度をカードで
 被災者支援カード ©2021 弁護士永野 海

被災された皆様へ
 *災害の規模等で自治体ごとに適用される支援制度は異なります。また、後から適用される場合も。詳細は、QRコードなどもご参照。

災害直後

応急修理制度(災害救助法)
 大規模半壊・半壊の世帯 70.6万円 (2023)
 準半壊の世帯 34.3万円

仮設住宅(災害救助法)
 原則2年間(特定非常災害適用なら延長可能性も) 家賃無料(光熱費は負担必要)

災害援護資金貸付(災害弔慰金法)
 借入最大350万円(全壊250万/半壊170万/家財3分の1の損害150万など)

その少し後

基礎支援金(被災者生活再建支援法)
 ①全壊 ②半壊以上の建物等を解体 ③長期避難世帯
 100万円
 大規模半壊 50万円

被災ローン減免制度(自然災害ガイドライン)
 預貯金500万円・家財保険金・各種支援金などを手元に残し、ローンの減額・免除の可能性あり
 *ブラックリストに載らない

公費解体(環境省の制度)
 建物を無償で解体(2階建かつ10m以下等の一定の事業所も対象になることも)

その後

加算支援金(被災者生活再建支援法)
 建設・購入で 200万円
 修理で 100万円
 民間貸借へ 50万円
 *中規模半壊以上の半額

災害復興住宅融資(高齢者返済特例も)
 建設・購入 半壊以上の人
 補修の融資 一部損壊以上の人

雑損控除(医療費控除に類似)
 所得の10%を超える部分の損害額が所得控除されて、所得税、住民税が軽減になる

被災者支援カード(うら) 2023年5月6日版

あなたの罹災証明で使える制度を黄でチェック

●: 原則災害救助法の適用必要 ●: 被災者生活再建支援法の適用必要
 ○: 当該制度の適用や実施が必要

被災直後(無視しない)	住まいへの支援				もらえるお金		借りられるお金		その他の支援	
	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援法
一部損壊(床下浸水も)	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準半壊	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
半壊	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
中規模半壊	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
大規模半壊	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
半壊など+建物解体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全壊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(長期避難世帯)※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・災害直後、数か月後、その後と、段階的に活用できる支援制度が適用されるので確認してください。

差替

半壊 世帯で
解体(修理)/賃借人 の場合



注意点

- ▼この場合に、利用を考慮することが多く、実際に使える可能性もある支援制度のカードの例です。
※あくまで典型的なパターンなので、ここにはないカードでも使えることも
- ▼それぞれの制度の内容は、被災者支援カードもあわせてみて確認しましょう。

→ここから被災者支援カードをDL

※実際にその支援制度のカードが使えるかは、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用などによっても変わります

中規模半壊 世帯で
解体(修理)/賃借人 の場合



注意点

- ▼この場合に、利用を考慮することが多く、実際に使える可能性もある支援制度のカードの例です。
※あくまで典型的なパターンなので、ここにはないカードでも使えることも
- ▼それぞれの制度の内容は、被災者支援カードもあわせてみて確認しましょう。

→ここから被災者支援カードをDL

※実際にその支援制度のカードが使えるかは、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用などによっても変わります

半壊以上 世帯で
解体(修理)/賃借人 の場合



注意点

- ▼この場合に、利用を考慮することが多く、実際に使える可能性もある支援制度のカードの例です。
※あくまで典型的なパターンなので、ここにはないカードでも使えることも
- ▼それぞれの制度の内容は、被災者支援カードもあわせてみて確認しましょう。

→ここから被災者支援カードをDL

※実際にその支援制度のカードが使えるかは、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用などによっても変わります

カードで 得られる金額	気軽に相談	保険(共済)金額	70.6 万円	情報に注意
最初の生活場所	ボランティア 専門家支援	火災(地震) 保険・共済	応急修理 制度	自治体の 独自支援
カードで 得られる金額	? 万円	万円	170~ 万円	税金が戻る
次の生活場所	仮設住宅	義援金	災害援護 資金貸付	雑損控除 (災害減免法)
カードで 得られる金額			上限1200万円	ローン減免
最終的な住まい	自宅を修理		災害復興 住宅融資 制度(被災者 向け)	被災ローン 減免制度

カードで 得られる金額	気軽に相談	保険(共済)金額	70.6 万円	情報に注意
最初の生活場所	ボランティア 専門家支援	火災(地震) 保険・共済	応急修理 制度	自治体の 独自支援
カードで 得られる金額	? 万円	250/500万円	250~ 万円	税金が戻る
次の生活場所	仮設住宅	義援金	災害援護 資金貸付	雑損控除 (災害減免法)
カードで 得られる金額		50 万円 (単身は3/4)	上限1200万円	ローン減免
最終的な住まい	自宅を修理	加算支援金	災害復興 住宅融資 制度(被災者 向け)	被災ローン 減免制度

カードで 得られる金額	気軽に相談	保険(共済)金額	100万円 (単身は3/4)	情報に注意
最初の生活場所	ボランティア 専門家支援	火災(地震) 保険・共済	基礎支援金	自治体の 独自支援
カードで 得られる金額	? 万円	250/500万円	250~ 万円	税金が戻る
次の生活場所	仮設住宅	義援金	災害援護 資金貸付	雑損控除 (災害減免法)
カードで 得られる金額		50~200万円 (単身は3/4)	上限3700万円	評価額の6割
最終的な住まい	自宅を修理	加算支援金	災害復興 住宅融資 制度(被災者 向け)	被災ローン 減免制度

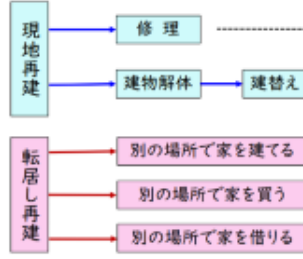
・単身者の基礎支援金は3/4です。
・賃借人の方も支援金を受けられます。



4つの再建パターンに
わかれるのか

住まい再建のパターンを4つに分類

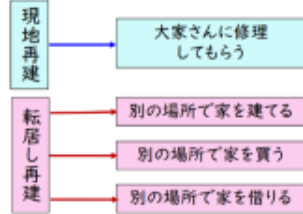
持家の方



- ① 修理型
- ② 建替型

- ③ 転居型

賃借物件の方



- ④ 賃借人型

参考

修理のロードマップ -あなたが使える支援制度と金額-

災害救助法や被災者生活再建支援法が適用されている場合

	発災直後			修理準備			修理実施				
	義援金	被災ローン 減免制度	災害復旧 資金貸付	自治体の 独自支援	仮設住宅 制度	仮設住宅	被災者生活再建支援法 基礎支援金	災害復興 住宅融資	リバース モーゲージ	被災者生活再建支援法 加算支援金	雑損控除 (災害減免法)
単位:万円	義援金	借減免	貸付	さまざま	修理補助	住まい	支援金	災害復興住宅融資	支援金	税金減免	
大規模 半壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	上限170 さらに増額も	自治体の発表を確認	70.6 対象になることが多い <i>実質どちらかを選択</i>	50 (単身37.5)	上限1200 (評価の6割) <i>どちらかを選択</i>	100 (単身75)	確定申告		
中規模 半壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	上限170 さらに増額も	自治体の発表を確認	70.6 対象になることが多い <i>実質どちらかを選択</i>		上限1200 (評価の6割) <i>どちらかを選択</i>	50 (単身37.5)	確定申告		
半壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	上限170 さらに増額も	自治体の発表を確認	70.6 対象になることが多い <i>実質どちらかを選択</i>		上限1200 (評価の6割) <i>どちらかを選択</i>		確定申告		
準半壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	家財の3分の1以上の損害あれば150	自治体の発表を確認	34.3		上限1200 (評価の6割) <i>どちらかを選択</i>		確定申告		
一部損壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	家財の3分の1以上の損害あれば150	自治体の発表を確認			上限1200 (評価の6割) <i>どちらかを選択</i>		確定申告		

現地建替えのロードマップ -あなたが使える支援制度と金額-

災害救助法や被災者生活再建支援法が適用されている場合

	発災直後			建物解体			建替実施				
	義援金	被災ローン 減免制度	災害復旧 資金貸付	自治体の 独自支援	仮設住宅 制度	公費解体	被災者生活再建支援法 基礎支援金	災害復興 住宅融資	リバース モーゲージ	被災者生活再建支援法 加算支援金	雑損控除 (災害減免法)
単位:万円	義援金	借減免	貸付	さまざま	住まい	解体補助	支援金	災害復興住宅融資	支援金	税金減免	
全壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	上限350	自治体の発表を確認	対象になる	対象になる	100 (単身75)	上限2700 (評価の6割) <i>どちらかを選択</i>	200 (単身150)	確定申告	
大規模 半壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	上限250 さらに増額も	自治体の発表を確認	対象になることが多い	対象になることもある	100 (単身75) ※解体を前提	上限2700 (評価の6割) <i>どちらかを選択</i>	200 (単身150) ※解体を前提	確定申告	
中規模 半壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	上限250 さらに増額も	自治体の発表を確認	対象になることが多い	対象になることもある	100 (単身75) ※解体を前提	上限2700 (評価の6割) <i>どちらかを選択</i>	200 (単身150) ※解体を前提	確定申告	
半壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	上限250 さらに増額も	自治体の発表を確認	対象になることが多い	対象になることもある	100 (単身75) ※解体を前提	上限2700 (評価の6割) <i>どちらかを選択</i>	200 (単身150) ※解体を前提	確定申告	
準半壊	自治体の発表を確認	条件満たせば使える	家財の3分の1以上の損害あれば150	自治体の発表を確認						確定申告	